

3 機構・分掌事務及び職員配置の状況

(1) 機構・分掌事務

本 庁

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、課税部軽油調査室が所管する不正軽油撲滅作戦を一層推進するため、都税事務所の検税調査事務を集約し軽油調査課に組織再編した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付及び充当事務並びに口座振替事務について安定稼動が図られたため都税総合事務センター還付管理課に組織再編を行った。

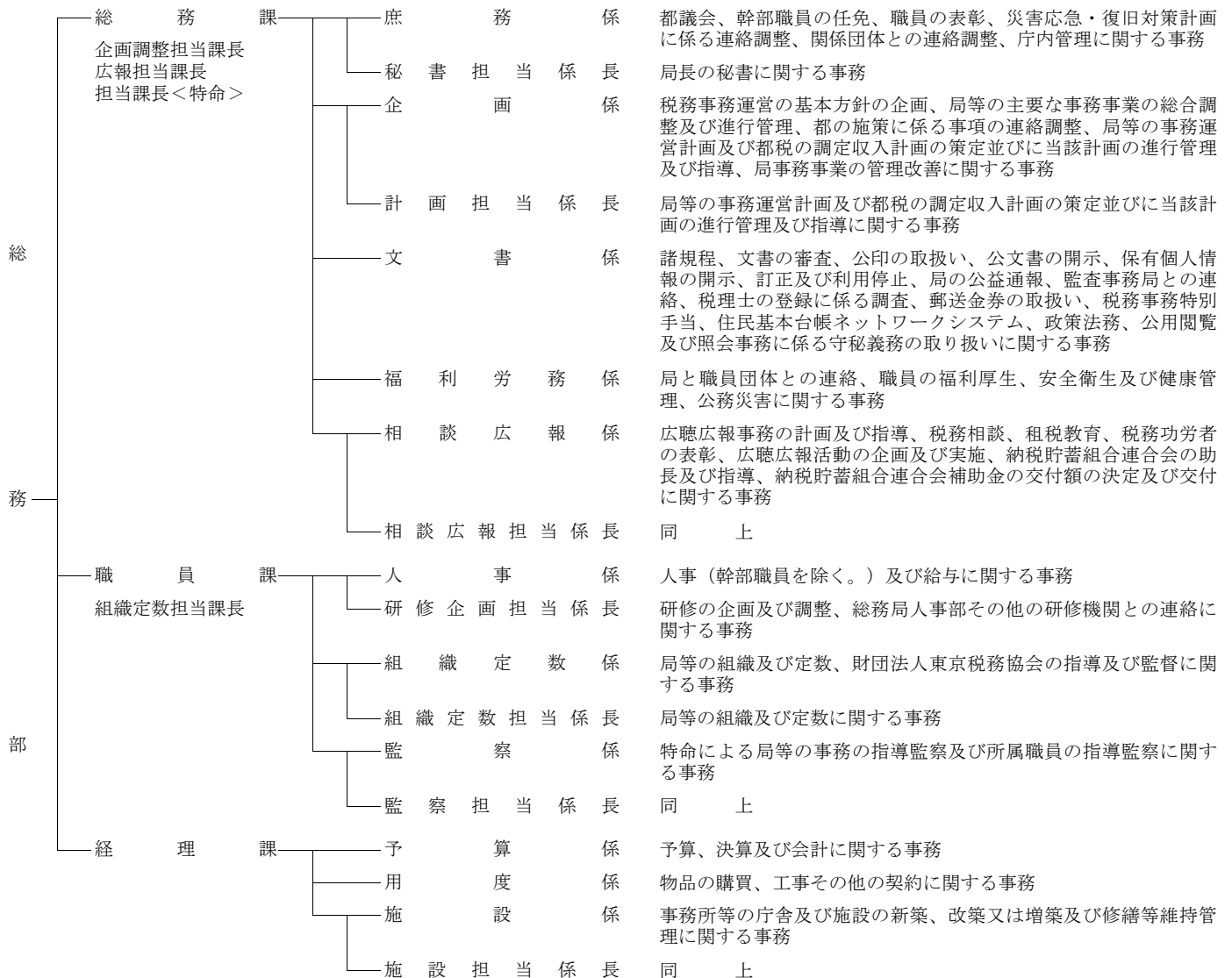
平成20年4月に、税制改正に関する国等との調整業務対応のため税制部に副参事（税制改正担当）を設置した。また、徴収初動業務の一部委託化及び口座振替事務の集中処理を行うため徴収部に納税推進課を設置した。

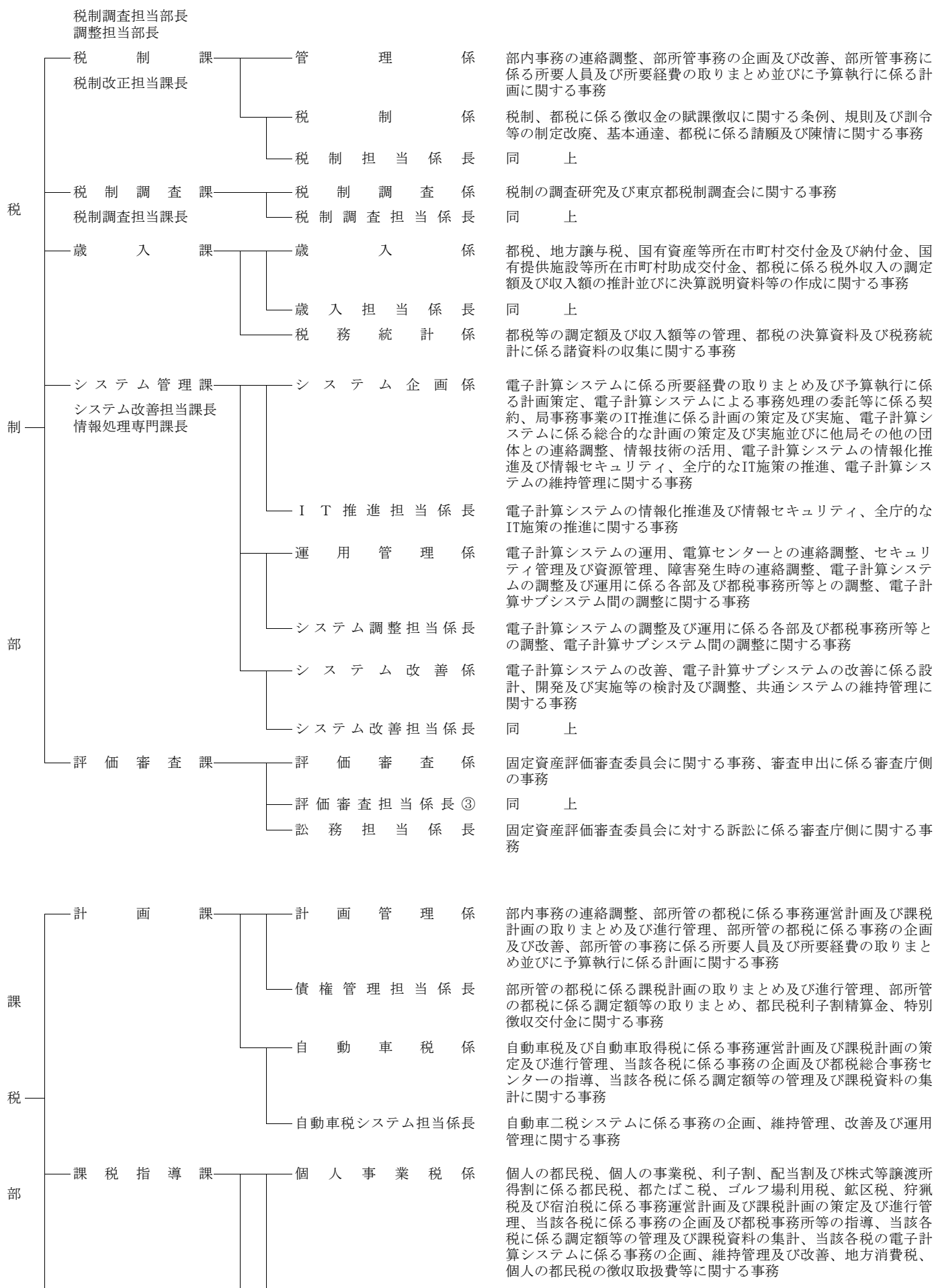
平成21年4月に、地方税制の調査研究の充実に伴い、税制部に副参事（税制調査担当）を設置した。固定資産の評価替えの年ということで平年度に比べ、固定資産評価額に対する納税者からの不服申し立ての件数が増えることと予想されることから、税制部評価審査室評価審査係と資産税部計画課特別対策係に担当係長を設置し、体制の整備を行った。

平成22年4月に、個人事業税国税データ連携等諸課題への対応として、課税部課税指導課に個人事業税担当係長を設置した。

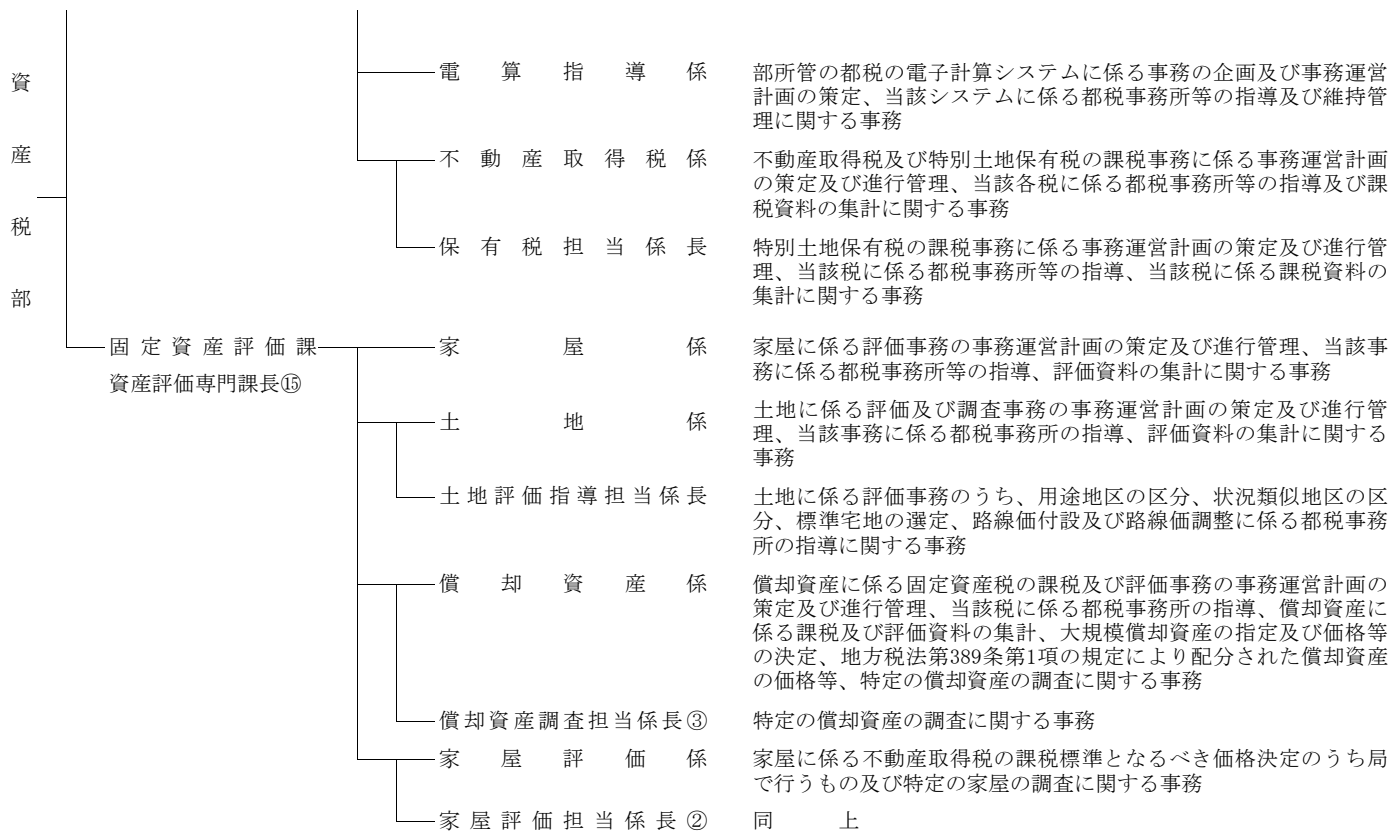
イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

主税局各部課係分掌事務概要

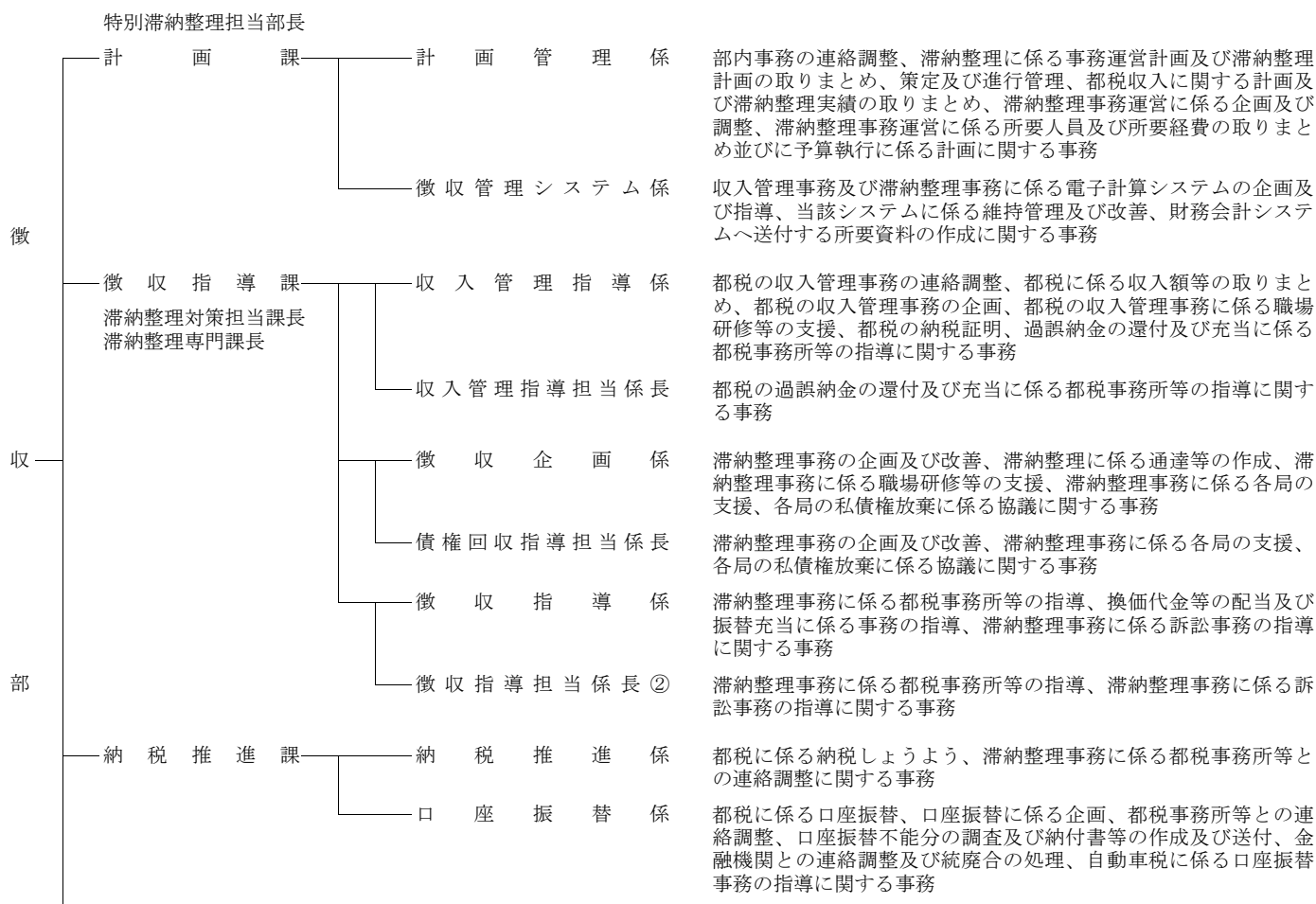


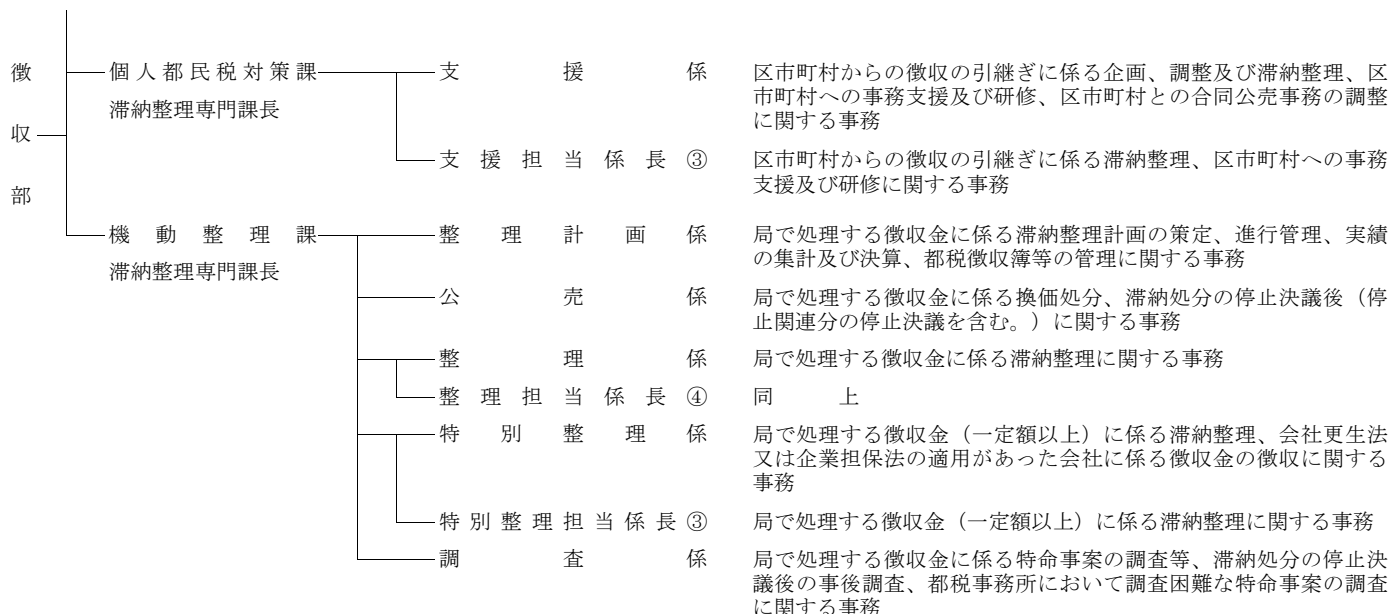


課	個人事業税担当係長	個人事業税担当係長	個人の都民税及び個人の事業税に係る事務運営計画、課税計画の策定、進行管理、事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理、当該税に係る課税資料の集計、個人事業税の電子計算システムに係る事務の企画、維持管理及び改善に係る事務
		軽油引取税係	軽油引取税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理、当該税に係る課税資料の集計、当該税に係る調査等に係る他道府県等との調整、当該税に係る調査等の資料収集、軽油流通情報システムに係る資料収集及び調査に関する事務
税	法人課税指導課 外形課税担当課長	調整係	法人の都民税及び法人の事業税（地方法人特別税を含む。以下同じ。）（以下「法人二税」という。）に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計に関する事務
		法人事業税係	法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務
		自主決定指導担当係長	地方税法第72条の41及び第72条の24の4の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務
		外形課税指導担当係長	地方税法第72条の41の2の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務
		電算指導係	法人二税システムに係る事務の企画及び都税事務所等の指導、法人二税システムに係る維持管理及び改善に関する事務
部	軽油調査課 軽油特別調査担当課長	事業所税係	事業所税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、事業所税システムに係る維持管理及び改善に関する事務
		企画調査係	軽油引取税に係る調査事務の企画及び事務運営計画の策定及び進行管理、定量、性状分析に基づく試料の分析、都税事務所等の連絡調整に関する事務
		企画調査担当係長	軽油引取税に係る調査事務の企画に関する事務
		軽油調査第一係	軽油引取税の広域な調査に係る他自治体及び関係各機関との調整並びに当該税の調査等に関する事務
		軽油調査担当係長③	軽油引取税の調査等に関する事務
		軽油調査第二係	同上
査 察 課	軽油調査担当係長②	軽油調査担当係長②	同上
		査察調査第一係	都税の犯則取締りに係る実施計画の策定及び進行管理、犯則情報の収集、分析及び整備保管、都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務
		査察調査担当係長②	都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務
		査察調査第二係	同上
資 産 税 部	計画課 審査申出担当課長	査察調査担当係長②	同上
		計画管理係	部内事務の連絡調整、部所管の都税に係る事務運営計画及び課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る事務の企画及び改善、部所管の事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務
		減免指導係	部所管の都税に係る減免及び課税免除並びにこれらに関する事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導に関する事務
		評価特別対策係	審査の申出に係る弁明書作成等の事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導、審査の申出に係る評価庁側に関する事務、固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関する事務
		評価特別対策担当係長③	同上
部	固定資産税課	固定資産税係	固定資産税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る都税事務所の指導、当該各税に係る課税資料の集計、部所管の都税に係る窓口事務等の企画及び都税事務所の指導、部所管の都税に係る調定額等の管理並びに課税実績等の集計及び諸統計、国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務
		交納付金担当係長	国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務



〔 固定資産評価員 固定資産を適正に評価し、かつ都知事が行う価格の決定を補助する事務（なお固定資産評価員の職務を補助させるため、局においては計画課評価特別対策係及び固定資産評価課の職員が、都税事務所においては固定資産税課又は固定資産評価課の職員が、それぞれ固定資産評価補助員として兼務している。） 〕





都 税 事 務 所

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、課税部軽油調査課に都税事務所の検税部門を集約したことに伴い、区部5所（中央、港、新宿、江東、立川）の軽油検税係を廃止し、各所の軽油引取税係に基礎検税を所管する軽油引取税担当係長を設置した。

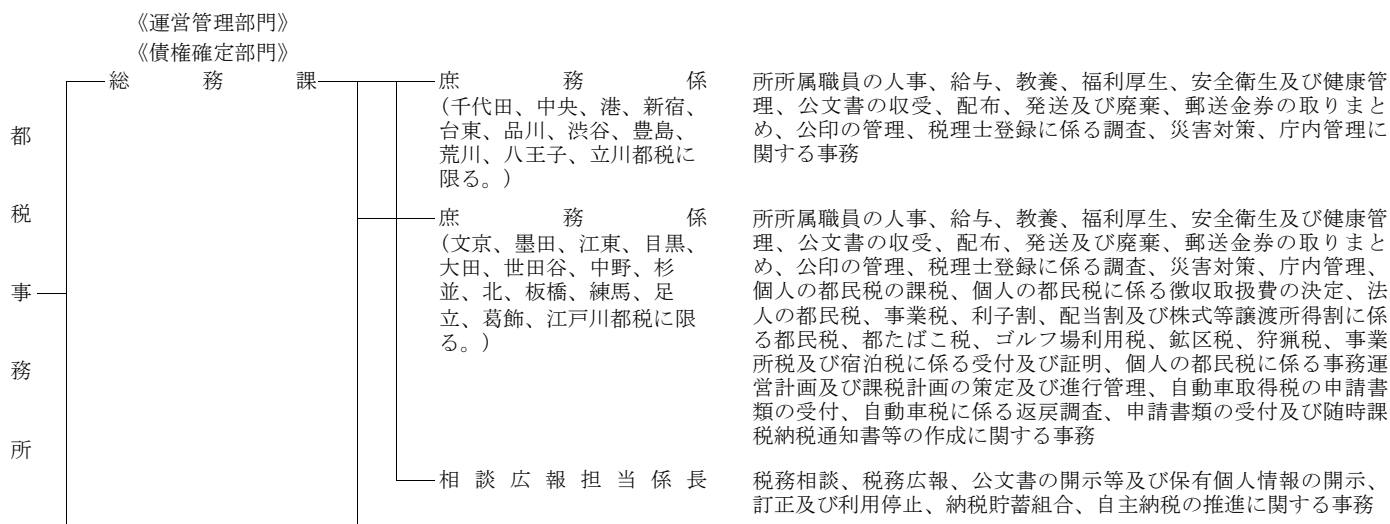
平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため法人事業税事務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所（千代田、中央、港、新宿）に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

平成21年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため個人事業税業務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の個人事業税係を廃止した。また、外形標準課税制度の全件調査終了に伴い、平成21年度以降は適正・公平な課税、税収確保を目的とする調査を重点的に実施していくことから、千代田都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

平成22年4月に、区部5都税事務所（大田、世田谷、練馬、足立、江戸川）の納税課について、徴収部門の運用体制を一体化することで執行体制の効率化を図るため、徴収課に統合して一課体制とした。また、法人調査体制の充実のため、新宿都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

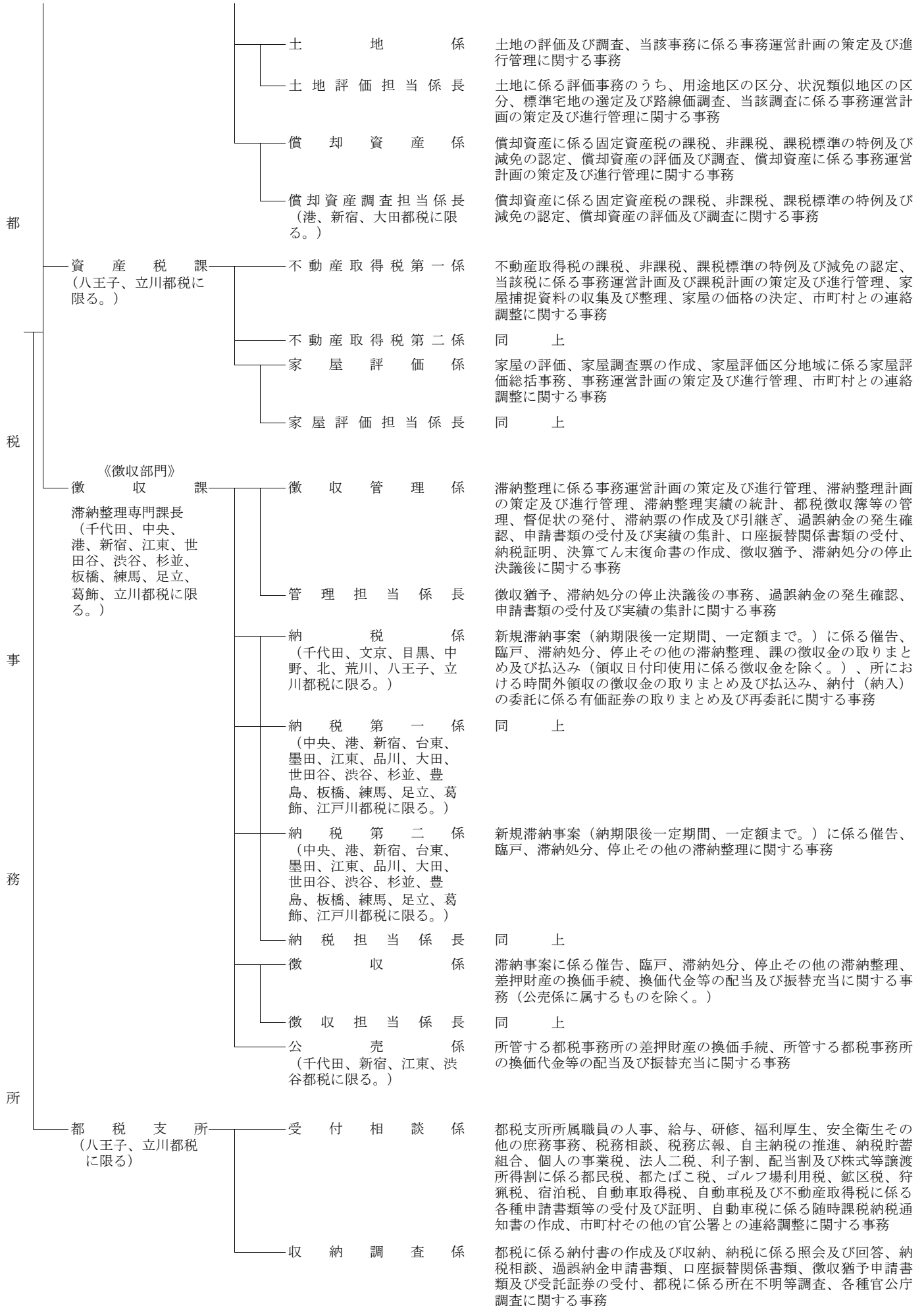
イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税事務所各課係分掌事務概要



都		計 画 経 理 係	所の事務運営計画及び調定収入計画の策定及び進行管理、都税の調定額及び収入額の取りまとめ、都税の決算、収入日計表の受払い、電子計算システムに係る搬出入資料の受払い、特別徴収交付金等の交付及び実績の集計、所の歳出に係る予算及び決算、所の会計、物品の出納及び管理、庁舎及び施設の維持、電算機器類の維持管理、個人の都民税に係る徴収取扱費等の交付に関する事務
		軽油引取税係 (江東都税に限る。)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務
		軽油引取税担当係長 (江東都税に限る。)	同 上
税	《債権確定部門》		
	事業税課 (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る。)	個人事業税係 (千代田都税に限る。)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉱区税、狩猟税及び宿泊税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る返戻調査、申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
		宿泊税担当係長 (千代田都税に限る。)	宿泊税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
		個人事業税係 (中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る。)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税(中央都税を除く。)、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉱区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る返戻調査、申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税の申告受付に関する事務
		都民税利子割係 (中央都税に限る。)	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税の課税、当該税の事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
		軽油引取税係 (中央、港、新宿、立川都税に限る。)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務
		軽油引取税担当係長 (中央、港、新宿、立川都税に限る。)	同 上
		法人事業税係 (荒川都税に限る。)	法人二税の課税及び事業所税の申告受付、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務
		法人事業税第一係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る。)	同 上
		法人事業税第二係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る。)	同 上
事		法人事業税第三係 (渋谷都税に限る。)	同 上
		法人事業税係 (八王子、立川都税に限る。)	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務
		法人調査係 (立川都税に限る。)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		法人調査担当係長 (立川都税に限る。)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		事業所税第一係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	事業所税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
		事業所税第二係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	同 上
務		事業所税調査担当係長 (千代田、中央、港、新宿都税に限る。)	事業所税に係る調査等課税に関する事務

都	法 人 事 業 税 課 (千代田、中央、港、 新宿都税に限る。) 法人調査専門課長 (千代田、港、新宿 都税に限る。)	法 人 事 業 税 第 一 係	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務	
		法 人 事 業 税 第 二 係	同 上	
		法 人 事 業 税 第 三 係 (中央都税に限る。)	同 上	
		法 人 調 査 第 一 係	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務	
		法 人 調 査 第 二 係	同 上	
	税	固 定 資 産 税 課 (区部の都税)	法 人 調 査 担 当 係 長	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
			固 定 資 産 税 係	不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定、取りまとめ及び進行管理、当該各税の窓口及び証明、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定に関する事務
			固 定 資 産 税 担 当 係 長 (港、新宿、江東、品川、 大田、世田谷、渋谷、杉 並、板橋、練馬、足立、葛 飾、江戸川都税に限る。)	土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
			不 動 産 取 得 税 係	不動産取得税及び特別土地保有税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、当該各税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務
			資 産 評 価 係 (千代田、中央、文京、台 東、墨田、江東、品川、目 黒、渋谷、中野、豊島、 北、荒川、板橋、葛飾都税 に限る。)	土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務
家 屋 評 価 担 当 係 長 (千代田、中央、文京、台 東、墨田、江東、品川、目 黒、渋谷、中野、豊島、 北、荒川、板橋、葛飾都税 に限る。)			家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
土 地 係 (千代田、中央、文京、台 東、墨田、江東、品川、目 黒、渋谷、中野、豊島、 北、荒川、板橋、葛飾都税 に限る。)			土地の評価及び調査、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務	
土 地 評 価 担 当 係 長 (千代田、中央、文京、台 東、墨田、江東、品川、目 黒、渋谷、中野、豊島、 北、荒川、板橋、葛飾都税 に限る。)			土地に係る評価事務のうち、用途地区の区分、状況類似地区の区分、標準宅地の選定及び路線価調査、当該調査に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務	
償 却 資 産 係 (千代田、中央、文京、台 東、墨田、江東、品川、目 黒、渋谷、中野、豊島、 北、荒川、板橋、葛飾都税 に限る。)			償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査、償却資産に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務	
償 却 資 産 調 査 担 当 係 長 (千代田、中央、品川、渋 谷都税に限る。)			償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査に関する事務	
事	固 定 資 産 評 価 課 (港、新宿、大田、 世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川 都税に限る。)	資 産 評 価 係	土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 係 (大田、世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川都税に 限る。)	家屋の評価、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
務	固 定 資 産 評 価 課 (港、新宿、大田、 世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川 都税に限る。)	資 産 評 価 係	土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 係 (大田、世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川都税に 限る。)	家屋の評価、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
所	固 定 資 産 評 価 課 (港、新宿、大田、 世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川 都税に限る。)	資 産 評 価 係	土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 係 (大田、世田谷、杉並、練 馬、足立、江戸川都税に 限る。)	家屋の評価、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	
		家 屋 評 価 担 当 係 長	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務	



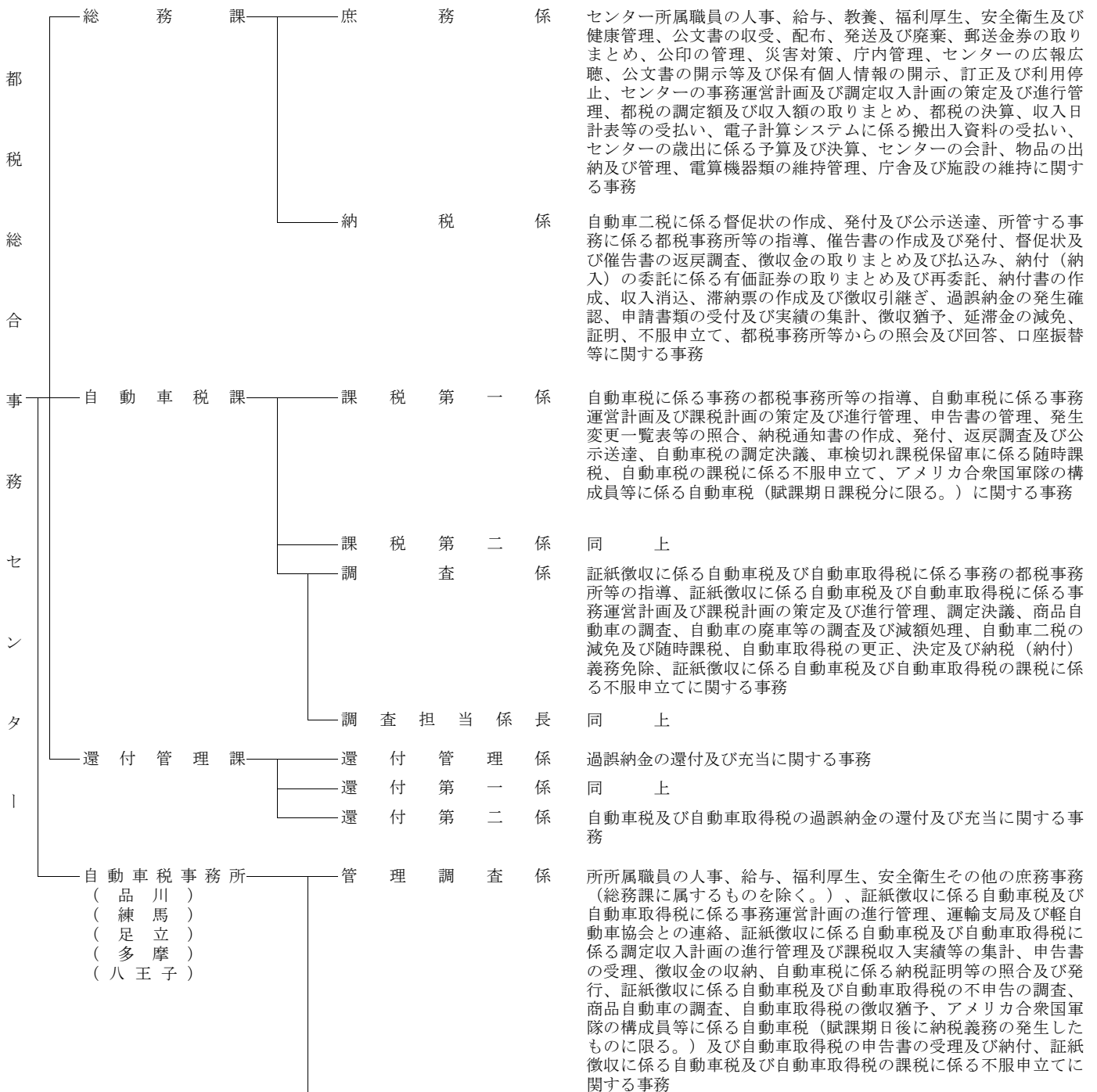
都税総合事務センター

ア 機構・分掌の変更

平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼働が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

イ 平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税総合事務センター各課係分掌事務概要



〔 上記分掌事務のうち、練馬自動車税事務所の所管区域における検査対象軽自動車に係る自動車取得税については、品川自動車税事務所が所掌する。 〕

都税総合事務センター

調査担当係長

証紙徴収に係る自動車税及び自動車取得税の賦課資料の収集及び調査（不申告を含む。）、商品自動車の調査、証紙徴収に係る自動車税の税率決定、自動車税の随時課税納税通知書及び納付書の作成、自動車取得税の更正、決定及び不服申立て、督促状の作成、発付及び公示送達、自動車取得税の徴収猶予及び徴収引継ぎ、証紙徴収に係る自動車税及び自動車取得税の課税に係る不服申立てに関する事務

支 庁

平成22年7月16日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務担当課係分掌事務概要

支 庁 名	税務担当課係	分 掌 事 務	備 考
大 島	総務課税務係	都税の賦課徴収及び犯則取締りに関する事務	
三 宅	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。
八 丈	総務課税務係	同 上	
小 笠 原	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。